

平成30年度市政執行方針 大綱

平成30年度は、連綿と続く「こうふの歴史」に新たな時を刻む節目を翌年に控え、本市の飛躍を確かなものとする年であり、「中核市への移行」と「こうふ開府500年記念事業の実施」に向けた遺漏なき準備を図るとともに、人口減少や少子高齢化などを背景とした地方自治体を取巻く様々な行政課題の克服に取り組み、自主自立した持続可能な地域社会を形成するため、引き続き「子育て・子育て」「稼ぐ・稼げる」を重点核とする中で、「健康づくり」「国際交流」「歴史物語」を新たに加重化し、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」の実現に向け、「第六次甲府市総合計画」や「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」などの行政計画の着実な展開により、力強く歩みを進めていくものとする。

以上を踏まえ、平成30年度市政執行方針（大綱）を次のとおり定める。

1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

次代の担い手となる子どもたちの健やかな成長に向け、各成長段階に応じた子育て関連施策の再構築や子育て支援拠点の整備に加え、子どもたちの明るい未来を展望した地域社会の機運づくりを進めるとともに、経済的な側面からの子育て家庭の支援の継続や、子どもの体力・運動能力の向上と、確かな学力や思い遣る心を育む、教育環境の整備に努める。

また、留学生支援をはじめとした多様な国際交流活動の機会の創出により、国際性豊かな人間性を培うための風土の醸成に努めるとともに、スポーツ施設の機能再編等による身近なスポーツの増進や、多彩で重層的な歴史・伝統の探訪などを通じた学びなどにより郷土愛を育み、誰もが楽しみや、生きがいをもって暮らし続けることができるまちづくりを推進する。

2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

「稼ぐ・稼げるまち」の更なる具現化を図るため、豊富な地域資源を活かした新産業、新商品の創出や他業種間の連携スキームを構築するなど、本市産業の振興策の強化促進に努めるとともに、各種産業分野の担い手や働き手の確保に向けて、就業・創業機会を提供するなどし、地域産業が持続的に成長・発展することができるよう効果的な施策を総合的に推進する。

また、本市が有する「歴史・文化」「景観」「食」など、多様な観光資源に着目した観光施策の戦略的な展開に加え、風格ある歴史と都市機能が調和した賑わいのある空間づくりに努めるとともに、東京圏からの優れた立地要件を活かした実践的な移住・定住施策の展開などにより、人が集い活力あるまちづくりを推進する。

3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

災害発生による市民の生命・財産・安全に対するリスクを軽減する観点から、地域住民の自主・自発的な防災活動の支援や防災意識の醸成、また、非常時の拠点機能の充実・強化や防災資機材の配備、備蓄食料の確保など、更なる防災力の向上に資する取り組みを推進するとともに、犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため防犯活動や交通環境の改善に努める。

また、市民一人ひとりが、豊かで幸せな人生を送るための源となる「健康づくり」に着目した地域社会づくりに努めるとともに、質の高い地域医療の提供や安定した社会保障制度のもと、関係機関の連携により地域福祉の増進を図り、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進する。

4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

廃棄物の減量化や資源化による循環型社会の構築や温室効果ガスの排出抑制、環境美化活動など、自然環境を保全するための諸施策を展開するとともに、良好な住環境に影響を及ぼす市内に点在する住宅ストックなどの適切な管理や再生、処分を促す取り組みに加え、地域の日常景観に配慮した街並みや眺望の保全・形成につながる効果的な施策の推進に努める。

また、地域特性にあった都市機能や生活利便機能を集積し、集約と連携による持続可能な都市構造の確立に努めるとともに、リニア中央新幹線の開業を視野に入れた公共交通ネットワークの形成に向けた取り組みや、安全性・利便性に配慮した道路整備に努めるなど、自然と都市機能が調和した快適なまちづくりを推進する。

5 基本構想の推進

複雑・多様化する地域課題に主体性を持って取り組む地域コミュニティ活動やボランティア活動を推進し、住民と行政が相互理解のもと、協働して創造していく地域協働社会の再構築に取り組むとともに、魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの戦略的なシティプロモーションや「ヒトの交流」「モノの流通」などにより相乗効果が期待できる都市間連携に加え、圏域周辺の自治体との更なる連携・交流を推進する。

また、「中核市」への移行に向けて、本市が目指す都市の姿を見据えた施策等の構築や円滑な事務執行に努めるとともに、分かり易く利用し易い行政サービスの提供に向けた行政改革の推進を図り、持続可能な行財政基盤を確立する。

平成30年度 予算編成方針

1 地方財政の状況

我が国の経済の現状は、名目GDPや企業収益は過去最高の水準となるとともに、有効求人倍率の上昇や企業の賃上げなど雇用・所得環境を中心に経済の好循環が着実に回り始めており、先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等を注視する必要はあるものの、緩やかな回復が続くことが期待される状況にある。

一方、地方経済は、全国的な景気回復に地域ごとのばらつきがある中で、県内においては、最低賃金の引き上げ幅が過去最大となるなど、市民生活において明るい兆しが見え始めているものの、将来不安等を背景とした消費の伸び悩みなどの課題を抱えており、依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、地方公共団体においては、地域が持つ魅力を最大限発揮し、自主性・主体性をもって地方創生等を推進していくとともに、質の高い行政サービスを維持し、健全な財政運営を堅持していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

本市の財政状況は、平成28年度決算の「財政健全化法」に定められた4指標において、これまでの行財政改革により、引き続き健全な状態にあるものの、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率については、前年度比4.3ポイント悪化の95.5%となり、財政構造の硬直化が一段と進んでいることから、経常経費の徹底した見直しを行わなければならない。

また、今後の財政見通しについては、社会保障関係費や公共施設等（公共施設及びインフラ資産）の老朽化対策費などの増加に加え、歳入においては、景気の緩やかな回復基調が続いてはいるものの、市税の大幅な増収は見込めず、地方交付税においても、国の地方財政収支の仮試算において減額を提示されていることなどから、引き続き極めて厳しい状況が見込まれる。

3 予算編成について

（基本姿勢）

平成30年度は、このように極めて厳しい財政見通しではあるが、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を都市像とする「第六次甲府市総合計画」はもとより、「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト」や「甲府市総合戦略」に掲げる施策・事業を職員が一丸となって力強く着実な推進を図る。

特に、平成31年の中核市移行については、県内において地方分権時代をリードする自治体として、中核市移行による新たな権限を最大限に生かし、行政サービスの効率化や迅速化を図り、よりきめ細かな市民サービスを提供できるよう「中核市基本方

針」に基づき、移行へ向けた準備を確実に進めるとともに、こうふ開府500年への取り組みについては、郷土愛の醸成と新たなまちづくりの創造に繋げ、「次なる100年」に向けた飛躍のスタートとなるよう、魅力ある様々な事業を展開していく。

更に、公共施設等の整備・維持管理については、今後、人口減少や少子高齢化の進行などにより、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、「甲府市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めて行かなければならない。

こうした財政需要の増大に対応するためには、持続可能な財政運営が必要となることから、今まで以上に創意工夫をもって行財政改革に取り組み、歳入歳出の両面から積極的に見直しを行う。

歳入については、市税において、負担の公平性の観点から、適正な課税客体の把握や収納率の向上に向けた取組を強化するとともに、市税以外の広告料収入や未利用地の売却等あらゆる可能性について検討を行い、自主財源の確保を図る。

歳出については、社会保障関係費の伸びや、公共施設等の老朽化対策など、財政需要の増大が見込まれることから、全ての事務事業について、行政評価の結果等を踏まえる中で、緊急性・重要性を見極め、優先順位を洗い直すとともに、所期の目的を達成したもの及び有効性が低いと判断されるもの等については、廃止を前提に徹底した見直しを行い、ゼロベースから必要経費の積み上げを行うなど、限られた財源の重点化・効率化に努め、重要施策の着実な推進を図る。

(基本事項)

(1) 計画額提示による予算編成

「第六次甲府市総合計画」における実施計画（主要事業・一般事業）の内、一般会計分については、各部局に総額の一般財源計画額を提示し、その計画額内での要求による予算編成とする。各部局は主体性と自律性を持って、部局内の重点事業へ予算の配分を行う。

(2) 事業の選択と集中による予算編成

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、行政評価の結果等も踏まえ、全ての事務事業において成果や優先順位を検証し、廃止、縮小、整理・統合など、従来の方方法にとらわれることなく、あらゆる視点から検討を行い、大胆に事務事業の重点化や取捨選択を図る。

(3) メリハリのある予算編成

新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業の見直し（スクラップ）によることを原則とし、最少の経費で最大の効果が発揮できるよう、メリハリのある

る予算編成とする。

(個別事項)

(1) 歳入関係

- ① 市税収入については、制度改正や経済情勢の推移等を見極めながら、税負担の公平を期すため、課税客体の的確な把握を行うとともに、収納率の向上・改善を図り、近年の実績を十分検証し、一般財源の確保に努める。
- ② 国・県支出金については、国・県の予算編成の動向や制度改正等の徹底した情報収集に努め、補助対象事業を把握し、制度の有効活用を図り、積極的に特定財源の確保に努める。
- ③ 使用料及び手数料等の自主財源については、受益者負担の観点から徹底した確保に努める。
- ④ 財産収入については、「甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針」に基づき、公有地等の未利用資産の売却や貸付けを行い、積極的な財源の確保に努める。
- ⑤ 広告料収入等のその他の収入についても、あらゆる可能性を検討し、積極的な財源の確保に努める。
- ⑥ 市債については、後年度の財政負担を伴うものであることから、事業の緊急度や効果等について十分検討する中で、最小限の活用を努める。

(2) 歳出関係

- ① 国・県の制度改正に伴う補助金や負担金の廃止、又は縮小された事業の継続については、十分協議検討を行い、市単独事業への安易な振替は原則として行わない。
- ② 社会保障関係費については、事業手法や給付基準等において他事業と同様に、実情の把握を徹底する中で、経費の抑制に努める。
- ③ 公共施設等の整備については、「甲府市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針との整合性を図るとともに、事業費の積算にあたっては、過度な施設

整備とならないよう十分に精査を行い、経費の抑制に努める。

- ④ 補助金については、第5次補助金の見直しにおいて示した額の範囲内とするが、情報開示により説明責任を果たすことが求められていることから、目的や社会状況の変化等を踏まえ、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について改めて検証を行うとともに、実績報告により補助事業者の収支内容や活動状況等も再度点検し、徹底した整理合理化を図る。
- ⑤ 外郭団体等に対しては、なお一層の効率的・効果的な事業運営を求め、運営に対する補助金・負担金の見直しを行う。また、交付先団体における補助金・負担金の使途と効果についても十分精査を行う。
- ⑥ 債務負担行為については、後年度の財政負担を伴うものであることから、その増加は財政硬直化の要因ともなるため、真に施策上必要なものに限り設定する。
- ⑦ 特別会計への繰出金は、積算根拠を精査するとともに、独立採算の原則に立ち、特別会計内の自助努力により抑制を図る。

以 上